

令和6年第3回北海道議会定例会 予特（第1分科会）開催状況

開催年月日	令和6年9月30日（月）		
質問者	日本共産党	真下 紀子	委員
答弁者	環境生活部長	加納 孝之	
	自然環境局長	竹本 広幸	
	自然環境課長	鈴木 英樹	
	自然公園担当課長	遠藤 浩	
	スポーツ局長	岡本 拓司	
	スポーツ振興課長	松井 直樹	

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>一 山岳利用者の安全等について</p> <p>2009年(平成21年)にトムラウシ山遭難がありまして、あれから15年経ちますが、2019年以降、この5年間で山岳遭難は704件、832人にのぼることから、今日は、山岳利用者の安全等について、伺ってまいります。</p> <p>(一) 野生動植物の保護と対策について</p> <p>登山道でかわいいエゾリスが近づいてくると、かわいいのですけれども、餌付けされているのかなと心配になります。餌付けや食べ物・ゴミの放置はヒグマなどの野生動物との関係を人間の方から近づけてしまうリスクのある行動であり、自重する必要があります。道はすでに対策をとっていると承知しておりますけれども、入山者の増加に伴って、野生動植物の保護と対策の観点から、正確な情報提供と注意喚起が必要と考えますが、現状認識と対策について伺います。</p> <p>(二) 避難小屋のあり方について</p> <p>紅葉シーズンとなって、北海道は観光客でいっぱいになっているのですけれども、北海道の山岳地帯は、本州と比べて、標高が低くても寒さは厳しく、気候も急変するリスクが高い一方、非常に人気が高い訳です。今年は8月末までに既に102件130人の山岳遭難が出ています。7月13日付け北海道新聞の記事では、避難小屋の定員を超える利用希望がある場合、混雑をした避難小屋を避けてですね、無理な行動をとる登山者が出かねないと言及が鳴らされておりました。大雪山国立公園において道の管理する避難小屋の現状と、利用者への対応についてまず伺います。</p>	<p>(自然環境課長)</p> <p>野生動物への餌付けなどについてであります。道内では、自然公園の利用者などによる動物への安易な餌付け行為や、登山者による希少植物の踏み荒らしなどの事例が発生しており、本道の自然を快適かつ安全に楽しんでいただくためには、野生の動植物に対して守るべきルールとマナーの徹底が重要と認識しております。</p> <p>このため、道ではこれまで、ホームページやリーフレットなどを通じ、野生動物にエサを与えない、動植物を採取しない、登山道以外は踏み込まないなど、登山される方々が守るべきルールの周知や希少な高山植物の保護区などの情報を提供するとともに、ヒグマとの事故防止のため、食べ物やゴミを持ち帰る、野山では一人で行動しないことなどを周知・啓発するリーフレットを配布し、注意喚起を行っているほか、自然保護監視員による自然公園内の定期的な監視パトロールを行ってきたところでございます。</p> <p>道といたしましては、今後とも、こうした取組を粘り強く継続していくとともに、国や市町村、自然保護団体などで構成します国立公園協議会などと情報を共有し、連携を密にしながら、利用者に対し守るべきルールとマナーの周知徹底に努めてまいります。</p> <p>(自然公園担当課長)</p> <p>大雪山国立公園の避難小屋についてであります。大雪山国立公園における道管理の避難小屋につきましては、「旭岳石室」、「忠別岳避難小屋」、「上ホロカメットク避難小屋」、「ヒサゴ沼避難小屋」の4施設があるところでございます。</p> <p>これらの施設は、登山者が悪天候時等に一時避難することを目的に設置し、必要な時にどなたでも利用できるよう常時開放していますが、大雪山縦走など、通常の登山行程で、山中での宿泊を計画する場合、避難小屋の利用を前提とするのではなく、テントを持参するなど十分な装備のもと、指定の野営地で宿泊することについて、避難小屋での掲示やホームページにより、登山者に呼びかけているところでございます。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(三) トイレ問題について</p> <p>避難小屋と山小屋は違うということなのですが、他にも、その他に人間が入山するうえで、トイレ問題というのは避けて通れません。本来、山では、し尿は持ち帰り、登山道以外は歩かないようにすべきなのですが、踏みつけられてトイレ道となり、植生の復元が困難な状況が生まれています。大雪山国立公園では、自然界で分解されないティッシュペーパーの花が咲く状況というのは改善したのでしょうか。携帯トイレについても、ブースの設置状況と、携帯トイレの持参状況はどうなっているのか。また、黒岳にバイオトイレやトイレブースが設置されていますけれども、その利用と管理の現状についても併せてお伺いします。</p> <p>より一層ですね、オーバーユースになっていますので、し尿は自分で持ち帰るということを徹底していく必要があるというふうに考えます。</p> <p>(四) 国立公園の利用について</p> <p>道は、日高山脈襟裳十勝国立公園の指定を契機として、観光機構負担金事業として国立公園の誘客促進調査を委託して実施するとしているが、当該事業の実施にあたって、自然環境の保護の立場から、環境生活部としてはどのように連携していくのか伺います。</p> <p>今の質問、やり取りの中からやっぱり懸念がありますので、これは知事に聞かなければならないというふうに考えております。</p>	<p>(自然公園担当課長)</p> <p>大雪山国立公園におけるトイレなどについてですが、大雪山国立公園では、特にトムラウシ山頂近くにある南沼野営場において、排泄物やティッシュペーパーの残置が問題となっていたことから、振興局や環境省、町、山岳団体などが連携し、平成29年度から野営場周辺の植生回復や、携帯トイレの普及などの取組を行う「トムラウシ南沼汚名返上プロジェクト」を進めており、環境省が令和5年度に行った調査によると、南沼野営場周辺に放置されたティッシュ等の数が、平成28年度に比べ大幅に減少し、改善傾向にあるとされています。</p> <p>携帯トイレブースについては、現在、道や環境省、大雪山国立公園連絡協議会などが公園内に14箇所設置しており、山岳団体などで構成する「裏旭野営指定地携帯トイレ検討連絡会」が令和3年に裏旭野営場の宿泊者に行った調査では、携帯トイレの持参率は94%となっています。</p> <p>また、道では、黒岳において、令和2年度にバイオトイレ2室、携帯トイレブース2室を設置しており、令和5年度までの4年間で、山開き期間中の年間利用実績は、バイオトイレは7,080回から9,652回、携帯トイレブースは695回から1,753回となっています。</p> <p>なお、黒岳のバイオトイレにつきましても、処理能力を超える利用が続いているため、道が維持管理を委託するNPO法人が汲み取りを行い、フレコンバッグなどで厳重に保管し、およそ2、3年に1度ヘリコプターによる搬出を行っているところであり、道や連絡協議会、山岳団体など関係機関が連携し、携帯トイレの普及促進に努めています。</p> <p>(自然環境局長)</p> <p>国立公園の誘客促進調査事業についてであります。道では、本年6月の日高山脈襟裳十勝国立公園指定を契機に、インバウンドの入込が少ない日高・十勝地域において、効果的な誘客に向けたマーケティングなどを実施するとともに、道内7国立公園の魅力を発信するパンフレットの作成と活用により、国立公園における持続可能な観光振興の実現を目指して、環境保全と地域経済活性化につながる新たな観光振興の取組を進めているところでございます。</p> <p>この事業を推進するにあたって、道としては、国や市町村、学識者、自然保護団体、観光団体などで構成する日高山脈襟裳十勝国立公園協議会のご意見を伺いながら、登山の際の携帯トイレの使用や高山植物の採取の防止、登山道の適正利用など、公園内の自然環境の保全に向けて、関係部と連携しながら適正利用の推進に努めてまいります。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(五) バックカントリースキーについて</p> <p>1 バックカントリースキー遭難について</p> <p>道警のホームページを調べていまして気になったのが、山岳遭難件数に占めるバックカントリー遭難の多さであります。</p> <p>バックカントリースキーによる遭難件数と割合、原因などの状況について伺います。また、近年増加している外国人のバックカントリースキー遭難者の状況についても併せて伺います。</p> <p>2 バックカントリー事故防止に向けた注意喚起について</p> <p>調べていただいて本当に驚いたのですが、多いのですね。バックカントリースキーによる遭難の多くは、スキー場の管理者や利用者の注意によって防げるものではないかと私は考えておりますが、これまでどのような注意喚起が行われてきたのでしょうか。</p> <p>3 バックカントリー事故防止に向けた注意喚起について</p> <p>道は注意喚起に取り組んできたというにも関わらず、依然としてバックカントリースキーによる遭難が起きていますし、多いんですね。増加している。安全に冬季アウトドアスポーツを楽しむために、観光という観点だけではなく、環境生活部として、バックカントリースキー事故の防止対策強化に向けて、どのように取り組んでいくのか伺います。</p>	<p>(スポーツ振興課長)</p> <p>バックカントリースキーによる遭難件数等についてでございますが、道警察が公表しております「山岳遭難発生状況」によりますと、バックカントリースキーによる遭難は、令和5年の1年間では、山岳遭難発生件数144件、遭難者数172名に対し、バックカントリースキーによる遭難の発生件数は43件、遭難者数は61名と、山岳遭難全体の約3割程度を占めており、令和6年は、8月末現在で発生件数が35件、遭難者数が49名となっております。</p> <p>また、バックカントリースキーによる遭難原因は、「道迷い」が最も多く、その他は「転倒」、「雪崩」などによるものとなっております。</p> <p>なお、バックカントリースキーによる外国人遭難者の数につきましては、令和5年11月から令和6年3月までの冬山シーズンでは、当該遭難者53名のうち、外国人は30名となっております。</p> <p>(スポーツ振興課長)</p> <p>バックカントリースキーに係る注意喚起についてでございますが、道では、平成29年度に、道警察や市町村、スキー場関係者などを構成員とする「バックカントリースキー事故防止等に関する検討会」を設置し、海外の事情、先進の安全技術などの情報共有や事故防止対策などを協議するほか、事故の危険性に関する注意喚起や事故防止に向けた普及啓発などを行ってきました。</p> <p>また、道のホームページにおいて、バックカントリースキーをはじめとするスキーやスノーボード等のウィンタースポーツで事故に遭わないための安全対策に係る周知を行っているほか、事故発生時においては、庁内関係部局や道警察との連名で通知を発出するなど、様々な機会を通じ注意喚起に努めているところでございます。</p> <p>(スポーツ局長)</p> <p>事故防止に向けた今後の取組についてでございますが、事故を未然に防ぐためには、スキーヤー自らが十分な安全対策を講じることが基本でありますことから、道ではこれまで、スキー場や観光関連団体の協力のもと、事故防止に向け、近年、増加傾向にあります外国人にも対応したリーフレットを配布するなどの注意喚起を行ってきたところでございます。</p> <p>道といたしましては、引き続き、「バックカントリースキー事故防止等に関する検討会」において、スキーを楽しむ利用者の安全と利用の両立に向けた方策の検討を行いますとともに、庁内関係部局や道警察、関係機関と連携しまして、スキーヤーなどに対し、危険性の理解促進に努め、気象状況、地形の事前把握や悪天候に備えた装備等の必要性を十分周知するなど、事故防止対策の充実・強化に向け、取り組んでまいります。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>そうは言っても、利用者に周知されているというようにはなっていないですね。それから外国人の場合は特に言葉の壁があって、よく理解されていない状況があると聞いておりますので、この点については重点化して対策を取っていただきたいと思います。</p> <p>(六) 北海道山岳遭難防止対策協議会について</p> <p>1 北海道山岳遭難防止対策協議会指導対策部会の所掌事務について</p> <p>環境生活部はバックカントリースキー事故防止対策について重点化してやっているということなのですけれども、北海道山岳遭難防止対策協議会が設置されておりまして、年に一回、会議を行うことになっております。この4月にも開催されたのですけれども、スポーツ局長がこの協議会で指導対策部会の部会長になっていると聞いておりますが、担う所掌業務は何でしょうか。</p> <p>2 指導対策部会の所掌事務としての具体的な取組について</p> <p>外部に向けて、環境生活部がスポーツ局長として、この所掌業務を担うということになっていると思うのですけれども、具体的な取組というのは何でしょうか。</p> <p>(再 質)</p> <p>遭対協の所掌業務、担うべき所掌業務と取組の間に乖離があると思います。やはり対外的にこの役割を果たすと公言しているわけですから、しっかりと取り組む必要があると思いますけれども、山岳利用者の安全対策の強化に向け、どう取り組むのか部長に伺います。</p> <p>部長から答弁いただいたのですけれども、関係部局との連携が必要だということと、先ほどの誘客事業との関連がありますので、知事に直接お伺いさせていただきたいと思っております。お取り計らいをお願いして、私の質問を終わります。</p>	<p>(スポーツ振興課長)</p> <p>北海道山岳遭難防止対策協議会の所掌事務についてでございますが、この協議会は、北海道における山岳遭難の防止並びに遭難者の捜索救助等に万全を期すため、関係機関・団体が協力し、総合的かつ計画的な対策を推進することを目的として設置されているところでございます。</p> <p>協議会には、総務部会、指導対策部会、救助対策部会の3つの部会が設置されており、このうち、スポーツ局長が部会長である指導対策部会では、安全な登山思想の普及に関する事、山岳遭難防止指導に関する事、登山施設の整備に関する事について所掌しております。</p> <p>(スポーツ振興課長)</p> <p>指導対策部会の取組についてでございますが、これまで協議会では、関係機関や団体における山岳遭難防止に向けた取組事例の共有のほか、安全な登山のための登山前のチェック事項や登山計画書の提出の促進などを周知するリーフレット等の配布といった啓発活動を行うとともに、近年事故が増加しておりますバックカントリーにつきまして、事故防止に向け、関係団体に対して幅広い意識啓発や広報活動への協力要請などの取組を行ってきたところでございます。</p> <p>道としましては、今後とも、関係機関と連携・協力して山岳遭難防止に向けて取り組んでまいります。</p> <p>(環境生活部長)</p> <p>安全対策の強化に向けた今後の取組についてであります。道では、利用者に十分な安全対策を講じていただくため、これまで関係機関等と連携して、事故の危険性に関する注意喚起や事故防止に向けた普及啓発を行い、事故の未然防止に取り組んでまいりました。</p> <p>道といたしましては、今後とも、北海道山岳遭難防止対策協議会や、バックカントリースキー事故防止等に関する検討会などにおきまして、外国人に向けました周知も含めまして、安全な登山の啓発、山岳遭難の防止に向けた周知など、庁内関係部局や関係機関と連携しながら、事故防止対策の充実・強化に向け取り組み、シーズンを通して、本道の山を安全に楽しんでいただけるよう、努めてまいります。</p>